



その1

新しい森の思想を創生することは可能か？

早稲田大学人間科学術院教授

井上真

はじめに

日本は明治維新以降、西洋文明を集中的に導入し急速な「近代化」を推進してきた。一般に「近代化」は、経済面では産業化として、政治面では民主化として、社会面では自由・平等の実現として、文化面では合理主義の実現として定義される（富永1990）。しかし、政府主導で強力に推し進められた日本の近代化は、もっぱら経済的近代化（産業化）に関心が向いていた。したがって、政治・社会・文化の面では最後まで伝統的要素が色濃く残り、近代的要素とのせめぎ合いが続いてきた。政治や企業の世界におけるムラの要素（因習的人間関係など）が否定的に語られる一方で、少年犯罪などへの対



私の集落の神社の祭礼=2017年10月、写真はいずれも筆者撮影

策として地域社会の絆の重要性が主張される。いわば、様々な価値観が様々な局面で顔を出しては引つ込みつつ、大きな流れとして近代化とともに社会全体が変化してきたと言える。

こうした変化の中で特異的なのが宗教である。特に世界宗教の正統派教義はそう簡単には変わらない。その他のほとんどの思想や価値が失権し喪失する可能性を持つのと対照的

だ。だからこそ、宗教はいつどんな時代でも、そして世界中で、安心感と幸福感を得る手段として人々に支持されているのだと思う。私自身は、自宅の敷地内にある屋敷神や集落の氏神さまを祀り、正月には神社に初詣に行き、祖霊の供養は仏式で執り行う、いわば日本人のステレオタイプとも言える宗教行為の実践者であり、いわゆる特定宗教の信者ではない。

西洋的自然観 vs. 東洋的自然観に違和感

宗教による自然観では、キリスト教と仏教が対比されることが多い。一神教である前者に影響を受けた西洋的自然観において、自然は人間



私の集落の神社の遠景=2017年10月

に利用されるため神によつて人間よりも後に創られたものであり、人間より下位にランク付けされる。これに対し、森の中に誕生した後者に強く影響された東洋的自然観のもとでは、自然は人間と一体であり、時として神の宿るところでさえあった。

また、日本の神道は森の宗教である。神社は今でも森に囲まれているが、元々は森そのものが神社で、神様はしめ縄が張つてある御神木に時々降りてきた。天皇を頂く国家神道とは異なり、本来の神道は自然崇拜であり、森だけではなく動物たち（狐、蛇、牛など）も神の一種として人々を護つてくれた。

以上の認識からすると、仏教や日本の神道こそが人間社会を自然との調和に導く灯火になりうる思想性を有しているように思えてくる。一方で、キリスト教の思想は人間の傲慢さを助長し、自然破壊をもたらすものであるかのようだ。しかし、果たして本当にそうであろうか。この

ような主張や理解に対し、文化的な排外主義の危うさを感じるのは私だけであろうか。この問題を冷静に考え、新しい思想への出発点とするため、まずは主要な宗教が森林などの自然をどのように観ているのか概観してみよう。

宗教による自然観の違い

・キリスト教の自然観

神は生きとし生けるものすべてを創り、秩序を持って統治する。つまり、すべてのものは調和を持っている。人間は、神の創造物の中で最高のものと見なされ、それゆえ人間に世界が委ねられた。しかし、人間が授かった荣誉と地位は、決して自然に対する統治や侵略の権利ではない。神の代理人として、人間は神の創造物の管理者なのである。したがって、生きとし生けるものを粗末に扱うのではなく、責任を持って世話をし、神と人間のために利用しなければならない(古田1985、古田1991)。

・イスラム教の自然観

自然は神の創造物であり贈り物である。創造物としての自然は完全であり、秩序を持っている。この秩序の中で、すべての創造物は運命を持ち、相互依存的であり、全体の繁栄と均衡に貢献している。贈り物としての自然は、人間が自由にできる清純な財である。しかし、自然は人間の所有物ではなく、神の所有物である。人間は神により定められた目的のために神から自然に対する利用権を与えられているだけなのだ。従って、自然を破壊しないやり方で利用しなければならない。その利用権は、一人一人の

人間が生まれる時に神から新たに与えられるものであり、相続されるものではない。人間は死ぬ時に、自然の管理人として、預かり物である自然を受け取った時以上の状態で神に返さなければならぬ(Ling 1987)。

・仏教の自然観

仏教に強く影響された東洋的自然観のエッセンスはすでに述べた通りである。しかし、仏教經典をひもとくと、木材の生産については全く記述がないという(古田・木村1991)。仏の住む森は修行者の生活と修行の場であり、あまりにも身近な存在であったため、客体として意識されていなかったと解釈できる。

・ヒンズー教の自然観

ヒンズー教にとって、自然とは靈魂のために神がくれた贈り物である。寺院は樹木や岩の間に造られ、祈りの際には花や果実が供えられる。自然はまたその知恵で人間を充実させる教師として尊敬される。だからこそ、賢人は森や山の中に隠れ家を探すのである(Ling 1987)。

・まとめ

以上より、キリスト教やイスラム教の自然観によると、神と契約した人間の義務として、人間は自然を適切に管理しなければならない。いわゆるスチュワードシップ(受託者・管理者の責任)の考え方である。一方、仏教やヒンズー教では自然が客体化されていないため意識的な管理対象となっていない。そのため、人間を包み込んでいたはずの自然が知らず知らずのうちに劣化してしまう危険性を、むしろはらんでいく。「仏教的自然観が、概念上の自然中心主義

や生命平等主義の原理によって自然保護思想に直結するのではない」(亀山2004)との指摘もある。

このように理解するならば、近代化が進んだ現在社会において実践的な規範となりやすいのは西洋的自然観である。東洋的自然観は、近代化そのものを根源的に問い直し、人間と自然との関わりのある方を思索し、オルタナティブな社会を目指す契機としての有効性を持つと考えられるのが良さそうだ。プラグマティック(実利的)な西洋的自然観とラディカル(根源的)な東洋的自然観という私なりの理解が妥当であるならば、両者ともに現代社会で有効性を発揮できる。

私たちが偏狭なナシヨナリズムの落とし穴にはまることなく、信頼される世界の一員として今後生きてゆくためには、一神教的思想を安易に軽視し敵視する論調から一歩身を引き、個々人の思想を鍛え上げる必要があるだろう。

思想の創生

では、思想とは何か。多くの場合、私たちは直感から出発して論理的な検討を加えていくと、何らかの思考の結果に到達する。それがある程度体系的にまとまったものになった時、それは「思想」と呼ばれる。次の記述は私自身の試行的な思索の途中経過を示すものである。

スギの人工林は神々しく美しい。手入れの行き届いた大きなスギ林の中に立つと、背筋を伸ばして神妙にならざるをえない。20代半ばに初

めて奈良県の吉野林業地帯を訪れ、まっすぐな大径木が林立するスギ林を前にして、背筋がゾクゾクしたことを今でも鮮明に覚えている。その直後からボルネオ島で3年間滞在したが、ほとんど手つかずの熱帯多雨林で野営したときは意外なことに何も感じなかった。一方で、先住民の焼畑用地（畑と二次林）やロングハウスの夜、小用で川辺に向かう途中の木立で、墓地（埋葬森）を訪れたときと同様な胸のざわつきを実感した。これらの感覚は恐怖とは異なるもので、超自然の力に自分の心身すべてを託したくなるような、そんな感じだった。

日本のスギ林とボルネオ先住民の焼畑用地、この両者は私が霊的存在を感じ取った一点で共通点があるはずだ。それは何なのだろうか。自然生態系が異なり、そこで生計を営む人々の民俗が異なり、そして文化が異なる。果たして本当に共通点があるのだろうか。その答えは、霊的存在を感じることができなかった手つかずの熱帯多雨林との対比から、わりと容易に導きだされる。少なくとも私は、人間の手の加えられている森、人間との交流のある森に対して得体の知れぬ何かの存在を感じとったといえる。しかし、墓地のような異界と、スギの人工林や焼畑用地とを同列に論じてよいとは思えない。ではどのように説明すればよいのだろうか……。（井上2007）

このような思索を進めていくと、たぶん自分なりの思想が形成されるのだと思う。もちろん、私自身はまだその域に達していないが……。

思想は新しい価値を提示することで未来への展望を示す。そして、既存の考えを徹底的に検討する哲学があらゆる思想を解体し、新たな思想を生み出す。重要なのは自分の頭で考えること、しかも生きている現実の社会、今まさに動いている現実の社会との関連で思考する（哲学する）姿勢である。既存の研究成果や思想の勉強はそのための有力な道具となるが、それ以上のものではない。

今も光を放つ内外の思想

宗教に基づいて形成された思想と比べると、学問の世界で生み出された理論や法則の賞味期限はそれほど長いものではない。しかし、学者や専門家が抜本的な変革を担う局面で生み出した思想は、今も渋い光を放っている。例えば、大規模な築城や土木工事で自然破壊が進んだ江戸時代、全国各地に森林再生などに貢献した先人たちがいる。彼らの思想は実践と結びついていた。岡山の熊沢蕃山（1619～1691）による土木事業を進める際に環境への配慮を欠いてはいけないという環境土木思想、愛知の古橋源六郎暉兒（1813～1892）による利己を超えて地域社会の公益を目指した共存共栄の林政思想などがそれである。

また、約200年前に荒廃の極みにあったドイツで誕生した林学思想は現在でも有効である。ドイツの誇るロマン派の思想家ゲーテによる「自然は常に正しい、もし誤るとすればそれは人間が間違えたからである」という趣旨の思想を森林技術論として体系化したのが、林学の

祖と称される数名の中でも第一人者のハインリッヒ・コッタ（1763～1844）である。荒廃の極みにあったドイツに豊かな緑の自然を取り戻し、伐採や植林を繰り返しながら永久に生産力のある状態で森林を維持することを理想とした。「荒らさずにつまでも利用し続ける」という思想は、現在世界的に取り組まれている「持続可能な森林管理」の先取りであった。

ベルリン大学林学教授を務め、コッタと並び林学の祖に列せられるウィルヘルム・パイル（1783～1859）は、森林美の大切さを子供たちに教える森林美学教育の重要性を説いた。彼の思想を一言で言うなら「愛がなければ森は育たない」であり、森林の取り扱いは技術に関する知識だけではなく森林への愛着が重要であることを意味している。この思想は現在の小中学校における森林教育として結実している。

エーベルスワルド高等山林専門学校植物学教授を務めたアルフレート・メーラー（1860～1922）は、「森林内に働くすべての力の調和の中にこそ真の森林生産が行われる」という恒続林思想を提唱した。そして、森林を木材生産工場と見る考えが優勢だった当時の林学界の中で、「健全なる森林有機体の恒続」という思想に基づいた森林施業を打ち立てた。また、「森林家の業務は半ば科学、半ば芸術である」というコッタの言葉を引きつつ、恒続林施業は自然を大切にすることを説いている。美しい森林景観と木材生産との両立を視野に入れていた点で現在に活きる思想である。

日常の実践で生まれる新しい思想

しかし、自然や森林に関する思想を担うのは宗教家や専門家だけではない。日常のローカルな実践を通して様々な思想が創生されてきた。それは、自然と人間社会との関わりのある方の数だけ存在する。そこで、日常の実践から生じる様々な思想間のズレについて、特に専門家と非専門家との関係性に着目して考えてみよう。

医療現場においては、開示・理解・自発性・能力・同意が、インフォームド・コンセントに不可欠であるとされる。しかし、医師（専門家）の間には、患者に開示できる医療情報や技量の偏差が確実に存在する。また、たとえ患者（非専門家）が医師の持つ知識のすべてを理解したとしても、患者の間には所得格差等により選択可能な治療方法に差が生じる。したがって、患者の自己決定の実質をより保障するには、社会が費用を負担し、医療を標準化する制度を構築する必要がある。つまり、一見すると自由至上



ボルネオ島（インドネシア・東カリマンタン州）の熱帯雨林にて＝2003年7月



ボルネオ先住民の村＝2003年7月

主義的に見える自己決定の実質を保障するのが、実は社会の「共同性」なのである。医療保障制度の意義がここにある。

また、医療や森林管理を含む科学技術を民主的にコントロールするためには、専門家と非専門家の間にある「知識」それ自体のギャップを均すことではなく、むしろ両者間にある知識追求「目的」のズレを合わせることが重要である。例えば熱帯林を想定すると、企業のマネージャーならば商業樹種の効率的な伐採・搬出、政府の森林官ならば持続可能な森林管理に、地域住民ならば生計維持のための森林の確保、自然保護NGOのスタッフならば野生動物植物の保全、といった具合に目的はズレるのが普通である。これらのズレを調整し、可能ならば融合するための仕組みを地域レベルで構築することが重要となるのだ。

このような多様な利害関係者による民主的なコントロールのもとで専門家たちは側面支援者として社会に貢献することになる。地域住民と

良好な関係を築くためのコミュニケーション、および多様な利害関係者との合意形成を主導するファシリテーションの能力が専門家に求められる。そして、地域の人々の経験に根差した実践や知恵（在来知、生活知）を専門技術に組み込む柔軟性および創造性も欠かせない。

私たちは皆、森林など自然環境の「協治」に関わることにより、また自然を思索することにより、いわば有志として市民的公共性の担い手となることができる。有志でありボランティア精神から行動を起こすのだから、関わることでそれ自体に必要な費用（いわゆる取引費用）は、基本的には自己負担となる。この取引費用は、すべての人がより良い生き方、すなわち個の尊重と社会との協調とを両立させるような生き方、について森林などの自然環境を学びの場とすることへの対価と考えることが妥当である。自ら動いて学び、充実感・幸福感を引き寄せるということである。今、人々の実践と思索を通して多くの新しい思想が生まれつつあると私はみている。

参考・引用文献

- 藤垣裕子（2003）専門知と公共性、東京大学出版会
古田公人（1985）旧約聖書の森林観、森林文化研究、6、71-121
古田公人（1999）環境倫理に関する旧約聖書の自然観、森林科学、3、11-15
古田公人・木村清孝（1999）仏教思想に基づく新たな自然観の構築の可能性、森林文化研究、12、9-17
井上真（1992）森林利用様式の特徴に基づく熱帯林保全の基本方針、森林文化研究、13、27-32
井上真（2007）思想形成と森林、森林科学（佐々木恵彦・木平勇吉・鈴木和夫編）、文芸堂、200-214
亀山純生（2004）環境思想としての仏教的自然観の二面性、現代環境思想の展開：21世紀の自然観を創る（笠松幸一・K・A・シュレンガルト編）、新泉社、119-143
小林傳司編（2002）公共のための科学技術、玉川大学出版部
桑子敏雄（1999）環境の哲学、講談社学術文庫
Ling, C. Y. (1997) Humanity must protest nature. Third World Science Movement/CAP, pp.222
鈴木秀夫（1978）森林の思考・砂漠の思考、NHKブックス
富永健一（1990）日本の近代化と社会変動、講談社学術文庫
梅原猛（1974）哲学する心、講談社文庫
梅原猛（1991）「森の思想」が人類を救う、小学館
安田喜憲（1988）森林の荒廃と文明の盛衰、思索社